

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成24年10月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年10月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	569	109,942
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	475	92,827
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,515
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	25	4,594
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	32	5,004

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年10月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	75,194	963,432
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	54,845	704,876
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,457	32,936
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,340	16,938
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	16,552	208,682

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成24年11月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年11月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	575	111,038
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	486	94,837
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,515
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	18	3,449
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	33	5,237

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年11月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	76,234	976,369
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	55,551	713,584
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,484	33,315
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,420	18,028
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	16,779	211,443

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成24年12月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年12月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	578	111,458
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	493	95,755
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,515
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	15	2,951
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	33	5,237

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成24年12月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	77,192	988,213
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	56,440	724,396
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,506	33,553
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,270	16,308
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	16,976	213,956

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成25年1月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年1月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	580	111,654
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	500	97,356
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,516
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	10	1,546
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	33	5,237

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年1月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	78,102	999,176
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	56,990	731,087
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,532	33,954
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,381	17,674
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	17,199	216,460

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成25年2月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年2月28日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	586	112,542
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	503	97,686
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,516
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	12	2,022
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	34	5,318

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年2月28日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	79,049	1,010,815
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	57,649	739,239
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,564	34,435
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,419	18,005
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	17,417	219,136

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

中小企業金融円滑化法をふまえた措置の実施状況について (平成25年3月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)の施行をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客さまへの対応に、これまで以上に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年3月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	595	113,375
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	510	98,641
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,516
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	12	1,567
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	36	5,651

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年3月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	80,073	1,022,822
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	58,584	750,690
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,602	34,970
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,187	14,677
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	17,700	222,486

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。